

大和市こもりびと支援条例(案)にご意見を

市は、ひきこもりの人と家族などが孤立することなく安心して生活し、必要な支援につながることで、地域社会の実現を目指して、大和市こもりびと支援条例の制定を進めています。このたび、同条例案がまとまりましたので、皆さんの意見を募集します。

提出方法▼8月1日(月)(必着)までに、任意の書式に意見、住所、氏名を記載し、直接、ファクスまたは郵送で〒242-8601保健福祉センター健康福祉総務課へ。市のホームページからも可(電話や口

頭による意見は不可)。

※同案は、同課 市役所情報公開コーナー、シリウス、各分室・連絡所、各学習センター、各コミセンのほか、市のホームページでも閲覧できます。

※寄せられた意見の概要とそれに対する市の考え方は、市のホームページなどで公表する予定です(個々の意見には直接回答しません)。

保健福祉センター健康福祉総務課
地域福祉係 ☎(260)5604
FAX(262)0999

公認心理師による認知症相談・ 介護者交流会を開催

①公認心理師が認知症の人を介護する家族の悩みの相談に応じる個別相談会、②認知症の人の介護について気軽に語り合う介護者交流会を開催します。

とき▼①7月26日(火)午前9時30分～10時30分・11時30分～いずれも40分・②午後1時30分～3時30分
ところ▼保健福祉センター

対象▼認知症の人を介護する家族など(本人または家族のどちらかが市内在住であれば可)

定員▼①各1人、②10人

申し込み▼電話で人生100年推進課へ。

保健福祉センター人生100年推進課
認知症施策推進係 ☎(260)5612
FAX(262)0999

市立病院の選定療養費を改定

市立病院は「地域医療支援病院」として、地域の医療機関などで対応できない高度な専門医療を行うなど、地域の医療機関と連携しながら、地域全体の医療を支えています。

10月から紹介状なしで来院する初診時・再診時にかかる選定療養費を変更

地域医療支援病院では、保険診療費とは別に、紹介状なしで来院する初診患者と、他の医療機関を紹介した後も本人の希望で地域医療支援病院を受診する再診患者に、選定療養費の支払いを求めることとなってい

ます。今年度の診療報酬改定で選定療養費が引き上げられたため、市立病院では10月から左記の料金をご負担いただきます。

※金額は税込み。

10月からの選定療養費

対象	医科	歯科
紹介状なしで来院する初診患者	7,700円	5,500円
他の医療機関を紹介された後も、本人の希望で受診する再診患者	3,300円	2,090円

※救急車で搬送された場合は、原則、選定療養費の負担はありませんが、患者の症状が軽度の場合にご負担いただくことがあります。

※市立病院に通院中のかたも、院内紹介なしで他の診療科を受診した場合は、選定療養費をご負担いただきます。



市立病院医事課外来係 ☎(260)0111(代)
FAX(260)3366